

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	小川八代線	八代郡竜北町大字大野 1077番1地先から 同所同字 1104番2地先まで	142.0	単道改
一般県道	共栄千丁 停車場線	八代郡千丁町大字新牟田字太慶 1488番23地先から 同所 字葭原 1267番4地先まで	460.0	緊道整
一般県道	和仁山鹿線	山鹿市大字平山字後嶽 1875番5地先から 同所 字蓮池 718番5地先まで	129.7	24条 工事

2 供用開始する期日 平成16年2月27日

熊本県告示第155号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成16年2月27日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年2月27日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	坂本人吉線	人吉市瓦屋町字戸亀 1098番1地先から 人吉市駒井田町字戸亀 1952番24地先まで	225.7	街路改

2 供用開始する期日 平成16年3月1日

公 告

熊本県公告第164号

県有財産を次のとおり売却する。

平成16年2月27日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 物件の表示及び最低売却価格（予定価格）
 芦北郡津奈木町福浜字赤崎 627番4
 宅地 174.62平方メートル（公簿面積）
 最低売却価格 1,820,000円
- 2 入札期日
 平成16年3月10日（水曜） 午前11時
- 3 入札場所
 水俣市天神二丁目4番22号 水俣警察署 4階会議室
- 4 入札保証金
 入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の金額を納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。
 なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 契約保証金
 契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約の締結と同時に納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払